



平成26年1月29日（水）
愛知県教育委員会高等学校教育課
進路指導グループ
担当 小島・鈴木・栗木・堀田・林
内線 3900・3906
（ダイヤルイン）052-954-6786

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成25年度第3回）
の結果について

このたび、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議から諮問事項のまとめについて報告を受けたのでお知らせします。

記

- 1 日時
平成26年1月29日（水） 午前10時から正午まで
- 2 会場
愛知県自治センター 6階 I会議室
- 3 議長
中京大学現代社会学部教授 むら かみ たかし
村 上 隆
- 4 委員の構成
 - (1) 学識経験者、一般有識者
 - (2) 公立高等学校の校長及び教諭
 - (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
 - (4) P T A関係者
 - (5) 県教育委員会事務局
- 5 会議の内容
愛知県公立高等学校入学者選抜方法について
〔諮問事項〕
 - 2 全日制課程における新しい入学者選抜制度のあり方について



平成26年1月29日

愛知県教育委員会教育長

野村道朗 殿

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

議長 村上 隆

愛知県公立高等学校入学者選抜方法について（報告）

平成25年6月14日に諮問のありましたこのことについて、慎重に検討・協議を行った結果、諮問事項2「全日制課程における新しい入学者選抜制度のあり方について」は、別紙のとおりまとめを得たので、ここに報告いたします。

平成25年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

ま と め

○ 諮問事項2について

愛知県公立高等学校入学者選抜方法を、次のようにすることが望ましい。

全日制課程における新しい入学者選抜制度のあり方については、次のとおりとする。

I 推薦枠について

1 選抜基準

(1) 推薦枠の選抜における合否の判定は、提出された書類の内容及び面接の結果を資料として、次のいずれかの選抜基準に基づいて、総合的に行う。

㉠ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者。

㉡ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者。

㉢ 人物が優れており、調査書の「学習の記録」が優秀で、学習活動において他の模範となる者。

㉣ 職業学科においては、人物が優れており、進路希望が明確で、将来、当該学科に関する職業に就く意志を有する者。

㉤ 音楽及び美術に関する学科においては、人物が優れており、当該学科の分野で優れた能力・適性及び実績等を有する者。

(2) ㉤推薦を実施するかどうかについては、各高等学校長が決定する。

(3) その他の事項については、現行のとおりとする。

2 推薦枠における定員の割合

(1) 普通科においては、選抜基準㉠、㉡及び㉢に該当する合格者数の合計は、当該高等学校・学科の募集人員の10%程度から15%程度とする。

なお、選抜基準㉤に該当する合格者数は、選抜基準㉠及び㉢に該当する合格者数の合計の50%以下とし、選抜基準㉡に該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね5%とする。

(2) 専門学科においては、選抜基準㉠、㉡、㉢、㉣及び㉤に該当する合格者数の合計は、当該高等学校・学科の募集人員の30%程度から45%

程度とする。

なお、選抜基準④に該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね5%とする。

- (3) 総合学科においては、選抜基準⑦、⑧及び⑨に該当する合格者数の合計は、当該高等学校・学科の募集人員の30%程度から45%程度とする。

なお、選抜基準⑩に該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね5%とする。

II 学力検査と調査書比率について

- 1 学力検査・調査書の特定教科の得点の比重を高めることができる学校、学科及び実施方法

- (1) 専門学科における傾斜配点は、現行のとおりとする。
(2) 普通科及び総合学科においては、傾斜配点を行わない。

- 2 学力検査の検査時間及び配点

- (1) 5教科の学力検査については、これまで以上に思考力、判断力、表現力等を測る出題とすることを踏まえて検査時間を延長し、各教科45分とする。ただし、外国語（英語）は聞き取り検査を10分間程度、筆記検査を40分とする。
(2) 各教科22点満点とし、学力検査合計得点の最高を110点とする。ただし、外国語（英語）における聞き取り検査の配点は4分の1程度とする。
(3) 特定の教科については、学力検査問題の一部を高等学校が選択して実施できるようにすることについて、今後、検討課題とする。

III 面接及び実技検査について

- 1 面接の実施方法等

- (1) 推薦枠と一般入学における面接は、別々に実施する。
(2) 面接方法（個人面接、集団面接（グループ討議を含む。））や面接時間等、面接の実施に関する必要な事項は、高等学校長が定める。
(3) 推薦枠における面接は、「ことばによる自己表現」に代えて、その趣旨を踏まえた質問内容を取り入れて実施する。

- 2 推薦枠及び一般入学における実技検査の実施方法

- (1) 実技検査を実施する学科は、国際英語科及び国際教養科を除き、現行のとおりとする。
(2) 国際英語科及び国際教養科の推薦枠による選抜においては、実技検査として英語による問答を実施できる。
(3) 国際英語科及び国際教養科を除き、実技検査は、推薦枠、一般入学とも同一の内容で実施する。音楽科の実技検査については、今後、継

続して検討する。

(4) 実技検査は面接実施日に実施する。

IV 一般入学における校内順位の決定方法について
このことについては、現行の方法どおりとする。

V 出願にかかる提出書類について

- 1 調査書、推薦書、自己申告書Aなどの出願にかかる提出書類は、現行のとおりとする。
- 2 ㊦推薦の志願者については、将来、当該学科に関する職業に就く意志を推薦書の「推薦の理由」欄に中学校が記載することとする。
- 3 推薦枠の選抜においても自己申告書A、Bともに提出できることとする。

VI 入試日程について

通信制課程後期選抜の合格者発表日を含めて、年度内に全ての入試日程を終了できるように日程を設定する。

なお、具体的な入試日程の設定に際しては、中学校3年生の3学期に落ち着いた学習環境を確保するために、入試日程を短縮することを念頭に置くこととする。

VII その他

志願変更については、推薦枠志願者は、第1志望校を志願変更できないこととする。

また、志願先高等学校長は、病気、交通途絶等やむを得ない事情により、指定された時間に学力検査を受検できない志願者に対して、その判断により、時間を遅らせて別室で受検させるなど、志願者の個別の事情に応じて学力検査当日に学力検査を受検できるよう、最大限の配慮を行うこととする。

なお、合格者発表の方法については、掲示による発表は現行のとおりとし、推薦枠の合格については、中学校長を通じて本人に通知することとする。

VIII 実施時期

実施時期は、新しい群及びグループ分けを含め、平成29年度入学者選抜からとする。

説明資料

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成25年度第3回）について

本年度の諮問事項は次のとおりである。

- 1 長期欠席者等にかかる選抜方法のあり方について
- 2 全日制課程における新しい入学者選抜制度のあり方について

諮問事項1については、既に第2回会議においてまとめが得られている。今回は、諮問事項2について、以下のとおりまとめが得られた。

諮問事項2

全日制課程における新しい入学者選抜制度のあり方について

諮問理由

平成24年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議のまとめを受け、平成24年9月に愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議（以下、「検討会議」という）が設置された。

この検討会議では、①学区、群及びグループについて、②一般入学における2校受検のあり方について、③推薦入学のあり方について、④一般入学学力検査及び面接について、⑤学力検査と調査書比率について、⑥入試日程のあり方についての6点を中心に検討がなされ、今年5月に改善の方向性についてまとめを得た。

このまとめを踏まえて、新たな入学者選抜の方法について具体的に定める必要がある。

○ まとめ

全日制課程における新しい入学者選抜制度のあり方については、次のとおりとする。

I 推薦枠について

1 選抜基準

(1) 推薦枠の選抜における可否の判定は、提出された書類の内容及び面接の結果を資料として、次のいずれかの選抜基準に基づいて、総合的に行う。

- ㊦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者。
- ㊧ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者。
- ㊨ 人物が優れており、調査書の「学習の記録」が優秀で、学習活動において他の模範となる者。
- ㊩ 職業学科においては、人物が優れており、進路希望が明確で、将来、当該学科に関する職業に就く意志を有する者。
- ㊪ 音楽及び美術に関する学科においては、人物が優れており、当該学科の分野で優れた能力・適性及び実績等を有する者。

- (2) ㊦推薦を実施するかどうかについては、各高等学校長が決定する。
- (3) その他の事項については、現行のとおりとする。

2 推薦枠における定員の割合

- (1) 普通科においては、選抜基準㊦、㊧及び㊨に該当する合格者数の合計は、当該高等学校・学科の募集人員の10%程度から15%程度とする。

なお、選抜基準㊦に該当する合格者数は、選抜基準㊦及び㊨に該当する合格者数の合計の50%以下とし、選抜基準㊧に該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね5%とする。

- (2) 専門学科においては、選抜基準㊦、㊩、㊪、㊫及び㊬に該当する合格者数の合計は、当該高等学校・学科の募集人員の30%程度から45%程度とする。

なお、選抜基準㊩に該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね5%とする。

- (3) 総合学科においては、選抜基準㊦、㊧及び㊨に該当する合格者数の合計は、当該高等学校・学科の募集人員の30%程度から45%程度とする。

なお、選抜基準㊩に該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね5%とする。

II 学力検査と調査書比率について

1 学力検査・調査書の特定教科の得点の比重を高めることができる学校、学科及び実施方法

- (1) 専門学科における傾斜配点は、現行のとおりとする。
- (2) 普通科及び総合学科においては、傾斜配点を行わない。

2 学力検査の検査時間及び配点

- (1) 5教科の学力検査については、これまで以上に思考力、判断力、表現力等を測る出題とすることを踏まえて検査時間を延長し、各教科45分とする。ただし、外国語（英語）は聞き取り検査を10分間程度、筆記検査を40分とする。
- (2) 各教科22点満点とし、学力検査合計得点の最高を110点とする。ただし、外国語（英語）における聞き取り検査の配点は4分の1程度とする。
- (3) 特定の教科については、学力検査問題の一部を高等学校が選択して実施できるようにすることについて、今後、検討課題とする。

III 面接及び実技検査について

1 面接の実施方法等

- (1) 推薦枠と一般入学における面接は、別々に実施する。
- (2) 面接方法（個人面接、集団面接（グループ討議を含む。））や面接時間等、面接の実施に関する必要な事項は、高等学校長が定める。
- (3) 推薦枠における面接は、「ことばによる自己表現」に代えて、その趣旨を踏まえた質問内容を取り入れて実施する。

2 推薦枠及び一般入学における実技検査の実施方法

- (1) 実技検査を実施する学科は、国際英語科及び国際教養科を除き、現行のとおりとする。
- (2) 国際英語科及び国際教養科の推薦枠による選抜においては、実技検査として英語による問答を実施できる。
- (3) 国際英語科及び国際教養科を除き、実技検査は、推薦枠、一般入学とも同一

の内容で実施する。音楽科の実技検査については、今後、継続して検討する。
(4) 実技検査は面接実施日に実施する。

IV 一般入学における校内順位の決定方法について
このことについては、現行の方法どおりとする。

V 出願にかかる提出書類について

- 1 調査書、推薦書、自己申告書Aなどの出願にかかる提出書類は、現行のとおりとする。
- 2 ⊕推薦の志願者については、将来、当該学科に関する職業に就く意志を推薦書の「推薦の理由」欄に中学校が記載することとする。
- 3 推薦枠の選抜においても自己申告書A、Bともに提出できることとする。

VI 入試日程について

通信制課程後期選抜の合格者発表日を含めて、年度内に全ての入試日程を終了できるように日程を設定する。

なお、具体的な入試日程の設定に際しては、中学校3年生の3学期に落ち着いた学習環境を確保するために、入試日程を短縮することを念頭に置くこととする。

VII その他

志願変更については、推薦枠志願者は、第1志望校を志願変更できないこととする。

また、志願先高等学校長は、病気、交通途絶等やむを得ない事情により、指定された時間に学力検査を受検できない志願者に対して、その判断により、時間を遅らせて別室で受検させるなど、志願者の個別の事情に応じて学力検査当日に学力検査を受検できるよう、最大限の配慮を行うこととする。

なお、合格者発表の方法については、掲示による発表は現行のとおりとし、推薦枠の合格については、中学校長を通じて本人に通知することとする。

VIII 実施時期

実施時期は、新しい群及びグループ分けを含め、平成29年度入学者選抜からとする。

◇ 解説

(1) 検討会議で出された、現行では別日程で実施している推薦入学を、一般入学に取り込んで実施する入学者選抜制度の改善の方向性についてのまとめを踏まえ、全日制課程における新しい入学者選抜制度のあり方について協議した。

(2) 推薦枠の選抜基準については、次の2点を現行の推薦入学の基準から一部変更することとした。

選抜基準①は、学習に対して勤勉かつ真摯に臨む姿勢が他の生徒の模範となる者を推薦の対象とするため、「学習活動において他の模範となる者」を加えることとした。

また、選抜基準②は、現行の入試制度では、農業科、水産科に限り、将来その職業に

就くことあるいはその後継者となること、又、福祉科及び衛生看護科に限り、各種資格を取得する意志があることを選抜基準としている。このことを、工業科、商業科及び家庭科も含めて職業学科全体に拡大し、職業学科のさらなる活性化のために選抜基準を、「進路希望が明確で、将来、当該学科に関する職業に就く意志を有する者」とすることで、職業学科で学ぶ意志が明確な者を対象者とする事とした。

推薦枠における定員の割合については、現行の推薦入学の定員枠と同じ割合とする事とした。ただし、程度の幅については、教育委員会が今後慎重に検討し、一定の方針を示す事とした。

- (3) 学習指導要領に示された新しい学力観に立って、思考力、判断力、表現力等をこれまで以上に測る学力検査問題とするためには、検査時間を延ばすこと、また、1教科あたりの配点を増やす必要があると考えられ、検査時間を現行より5分延ばして各教科45分（ただし、外国語（英語）については聞き取り検査は現行どおり10分間程度、筆記検査を5分延ばして40分）、各教科の配点を22点とする事とした。

なお、選択問題の導入については、今後引き続き慎重に検討すべき課題とする事とした。

- (4) 受検者全員に対して実施する面接については、現行の入試制度では推薦入学の面接時間は1人あたり10分程度、一般入学の面接時間は1人あたり3分から5分程度とされている。新しい入試制度においても、推薦枠受検者は一般入学受検者よりも面接時間を十分に確保するため、推薦枠と一般入学における面接を別々に実施する事とした。

また、面接方法、面接時間及びその他必要な事項は、各高等学校長が定める事とした。

さらに、現行の入試制度では、推薦入学において実施している「ことばによる自己表現」については、新しい入試制度ではこれに代えて、その趣旨を踏まえた質問内容を取り入れて面接を実施する事とした。

- (5) 実技検査については、推薦枠、一般入学とも同一の内容で実施する事とした。ただし、国際英語科及び国際教養科については、現行の入試制度では推薦入学、一般入学ともに英語の聞き取り検査を実施している。新しい入試制度では、推薦入学を一般入学の日程に取り込み、同日に実施するため、これらの学科を推薦枠で志願する者は、2回の聞き取り検査を受検することになる。そこで、志願者の英語の力を多面的に測るために、推薦枠の実技検査を英語の聞き取り検査に代えて「英語による問答」を実施できる事とした。

また、音楽科の実技検査については、今後継続して検討する事とした。

- (6) 現行の入試制度では、調査書の「学習の記録」の評定得点の累積人数及び学力検査合計得点の累積人数がともに各高等学校の定める基準人数内にある者について、その他の入学者選抜の資料を総合的に判断した上で、この者を「A」とし、「A」に属さない全ての受検者を「B」として、「A」、「B」の順序で校内順位を決定している。協議では、「A」、「B」に分けないでよいとする意見も出されたが、「A」に属する者については、従前より評定得点と学力検査合計得点をほぼ同じ比率で扱ってきた経緯を踏まえ、一般入学における校内順位決定方法については、現行の方法どおりとする事とした。

- (7) 新しい入試制度では、選抜基準⑤の対象者を工業科、商業科及び家庭科も含めて職業学科全体に拡大したため、当該学科に関する職業に就く意志については、「推薦書」の「推薦の理由」欄にその旨を中学校が記載する事とした。

また、現行の入試制度では、推薦入学において「自己申告書A」の提出は認められて

いないが、新しい入試制度では、推薦枠の合格対象外となった者については、一般入学の選抜対象者となるため、推薦枠の選抜においても「自己申告書A」を提出できることとした。

(8) 現行の入試日程では、年度内に全ての選抜が終了しない年度が多い。新しい入試制度では、年度内に全ての入試日程が終了できるよう、また、中学3年生の3学期に少しでも長く落ち着いた学習環境を確保できるようにすることとした。

(9) 推薦入学は、志望意志が強く、動機・理由が明白・適切である者が中学校長から推薦される。したがって、現行の入試制度においても、推薦入学における志願変更を認めていないことを踏まえて、推薦枠で出願した第1志望校の志願変更はできないこととした。

また、現行の入試制度においては第2日目に実施している追検査に代えて、志願者の病気又は不慮の事故等による場合、時間を遅らせて別室で受検させるなど、志願者の個別の事情に応じて学力検査当日に受検できるよう、最大限の配慮を行うこととした。

(10) 新しい入試制度の実施時期については、生徒、保護者及び関係機関に対する周知期間を十分に確保する必要があることを踏まえ、現在の小学校6年生が受検する平成29年度入学者選抜からとすることとした。また、検討会議のまとめに示された新しい群及びグループ分けの適用も、新しい入試制度の実施にあわせて平成29年度入学者選抜からとすることとした。

(参考資料)

全日制課程における入学者選抜制度の改善

◎ 経緯

平成25年5月に、「入学者選抜制度の改善に関する検討会議」において、新しい入学者選抜制度の大枠についてのまとめが得られた。

【まとめの主なポイント】

- 学力検査は、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測るものとなるようにすること。
- 現行の推薦入学を、一般入学の日程の中に取り込み、「推薦枠」の選抜として実施することにより、入試日程を短縮すること。
- 尾張学区については、群およびグループの一部見直しと、1・2群共通校の設置を行い、三河学区については、二つの群を一つにし、グループ分けの見直しを行うこと。 など

このまとめに基づき、平成25年6月以降、「愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（入選協）」において、新しい入試制度の詳細について検討を行ってきた。

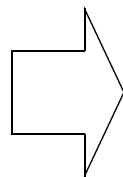
入選協における主な検討項目は、学力検査の時間及び配点、入試日程、推薦枠の選抜基準及び実施時期などであり、以下に入選協においてまとめを得られた主な改善点を示す。

主な改善点

○ 学力検査の検査時間

推薦枠の選抜を受検する者を含め、公立高校を志願する者が全員受検することとなった学力検査において、新しい学力観に立って、思考力、判断力、表現力等を今まで以上に測るためには、検査時間を伸ばす必要がある。

各教科40分。ただし、外国語（英語）は聞き取り検査を10分間程度、筆記検査を35分。



各教科45分とする。ただし、外国語（英語）は聞き取り検査を10分間程度、筆記検査を40分とする。

○ 学力検査の配点

思考力、判断力、表現力等を今まで以上に測る問題とするためには、配点を増やす必要がある。

各教科20点、学力検査合計得点の最高を100点。

各教科22点、学力検査合計得点の最高を110点とする。

○ 入試日程

入試日程が長期にわたり、年度内に全ての選抜が終了していない（通信制課程後期選抜の合格者発表が4月となっている）。これまで別日程で実施してきた推薦入学を「推薦枠」として一般入学に取り込むことにより入試日程のコンパクト化を図る。中学校の卒業式の期日を繰り上げることで、合格者発表日を前倒しする。

平成25年度
推薦入学面接 2月18日
一般入学学力検査等 3月11日
～3月15日
一般入学合格者発表 3月21日
通信後期合格者発表 4月3日

推薦入学と一般入学を同日に実施することなどにより、通信制課程後期選抜の合格者発表日を含めて、年度内に全ての入試日程が終了できるように日程を調整する。

○ 推薦枠の選抜基準

これまでに職業学科の中でも農業科、水産科、福祉科及び衛生看護科で実施されてきた後継者に関する選抜基準を工業科、商業科及び家庭科を含めて職業学科全体に拡大し、職業学科のさらなる活性化につなげる。

農業科及び水産科において、後継者となる、又は当該学科に関する職業に就く意志を有する者。福祉科及び衛生看護科において、各種資格を取得する意志を有する者。

職業学科において、当該学科に関する職業に就く意志を有する者。

○ 実施時期

制度について十分な周知期間をとる必要がある等の理由から、新しい群及びグループ分けを含め、平成29年度入学者選抜から実施する。

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議開催要綱

第1 趣 旨

愛知県公立高等学校入学者選抜方法について研究協議をするため、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（以下会議という。）を随時開催する。

第2 構 成

会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) P T A関係者
- (6) 県教育委員会事務局

第3 議長及び副議長

- (1) 会議には議長及び副議長をおく。
- (2) 議長及び副議長は、委員のうちから互選する。
- (3) 議長は会議を主宰する。
- (4) 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

第4 会議の招集

会議は県教育委員会教育長が招集する。

第5 幹 事

会議には幹事をおく。幹事は会議の事務について委員を助ける。

第6 専 門 員

会議には、専門の事項を調査する必要があるときは専門員をおくことができる。

第7 意見聴取

会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

第8 会議の公開

会議は、議長の判断により、会議の一部又は全部を公開しないことができる。

第9 会 議 録

会議は、会議録を作成し、その保存期間は5年間とする。

第10 雑 則

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は県教育委員会教育長が定める。

附 則

この要綱は、昭和48年5月11日から実施する。

附 則

この要綱は、平成14年4月26日から実施する。

平成25年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

委員名簿（順不同・敬称略）

中京大学現代社会学部教授（議長）	むら 村	かみ 上	たかし 隆
南山大学人文学部教授（副議長）	おか 岡	だ 田	じゅん いち 順 一
愛知教育大学教職大学院教授	さ 佐	とう 藤	よう いち 洋 一
愛知教育大学教育学部教授	つち 土	や 屋	たけ し 武 志
東邦学園理事長	さかき 榊	なお 直	き 樹
トヨタ自動車株式会社人事部名古屋人事室長	へん 逸	み 見	ひろ かず 浩 和
名古屋銀行人事部係長	かわ 川	た 田	え り 絵 里
愛知県地域婦人団体連絡協議会長	やま 山	だ 田	ひさ こ 久 子
愛知県公立高等学校PTA連合会長	は 土	じ 師	やす くに やす 康 邦
愛知県小中学校PTA連絡協議会長	みず 水	の 野	せい き 成 規
名古屋市教育委員会学校教育部長	もり 森		かず ひさ かず ひさ 和 久
尾張旭市教育委員会教育長	たま 玉	き 置	もとい 基
岡崎市教育委員会教育長	たか 高	はし 橋	じゅん 淳
愛知県立岡崎高等学校長	いわ 岩	ま 間	ひろし 博
愛知県立時習館高等学校長	はやし 林		たか き たか き 誉 樹
名古屋市立桜台高等学校長	あさ 朝	くら 倉	たか し たか し 隆 司
愛知県立愛知工業高等学校長	かわ 川	しま 嶋	しげ かつ しげ 繁 勝
岡崎市立井田小学校長	おか 岡	だ 田	ゆたか 豊
南知多町立内海中学校長	うち 内	だ 田	みき お みき お 幹 男
名古屋市立原中学校長	たき 瀧	もと 本	かず のり かず のり 和 則
豊川市立小坂井中学校長	やま 山	だ 田	きよ し きよ し 清 志
愛知県立旭野高等学校教諭	ささ 笹	やま 山	しげ あき しげ あき 茂 晃
名古屋市立工芸高等学校教諭	こ 小	じま 島	とし き とし き 俊 樹
名古屋市立白鳥小学校教諭	すぎ 杉	やま 山	み つ み つ 美 津 夫
愛知県総合教育センター所長	すぎ 杉	うら 浦	けい いち ろう 慶 一 郎